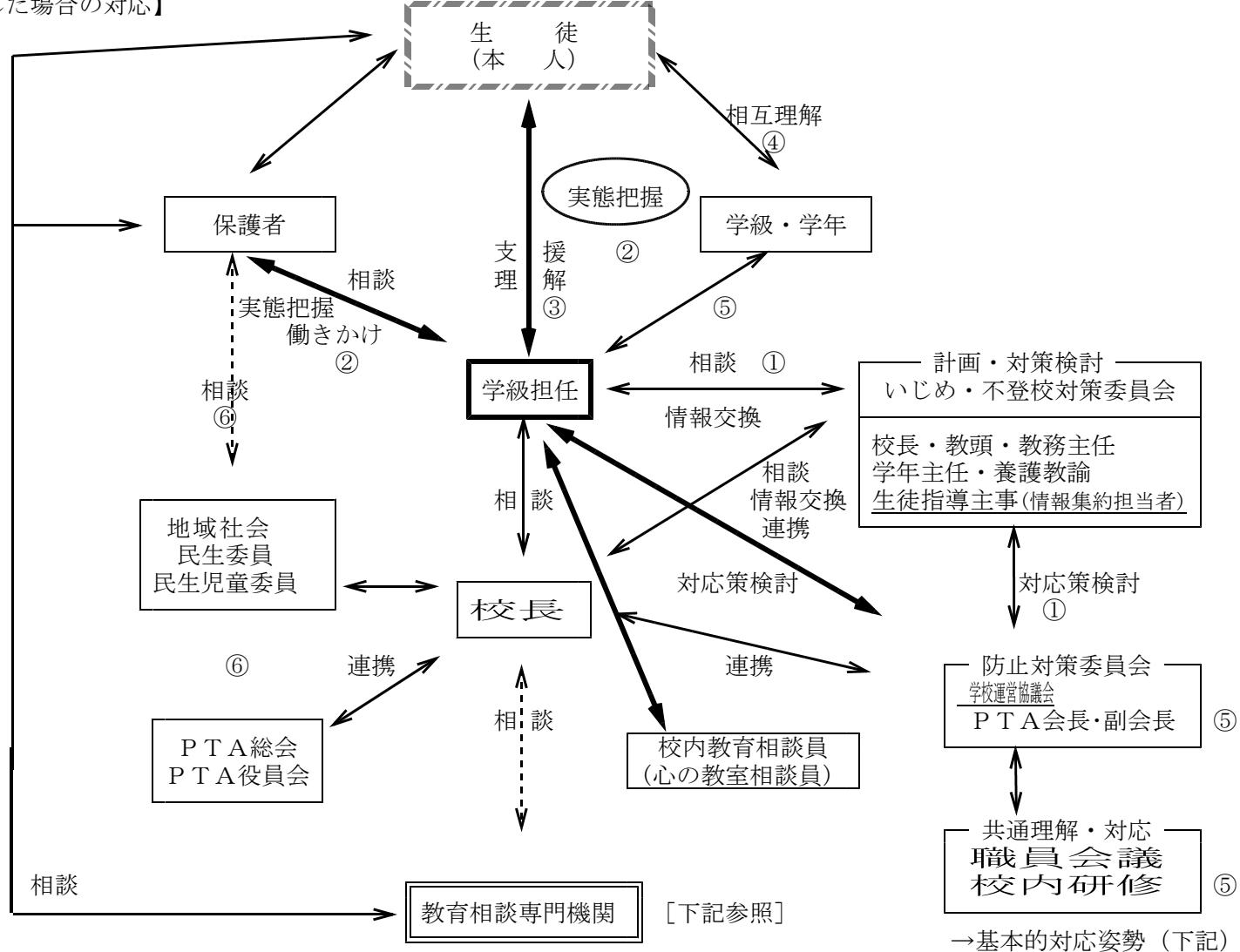


「いじめ問題」対応マニュアル

【いじめ早期発見チェックポイント】

- | | |
|---|--|
| 1 元気がなくなり、理由もなく当たり散らしたりするなど精神的に不安定しない | 9 不快に思う呼び方を友達からされている。 |
| 2 親しかった友達が遊びに来なくなり、見かけない友達がよく訪ねてくる。 | 10 学習意欲をなくし、成績が急に下がる。 |
| 3 持ち物を頻繁になくしたり、壊されたり、教科書やノートにいたずらされたりしている。 | 11 急に大きな音で音楽を聞いたり、意味も無く長時間ゲームをしたりなどの一人遊びに熱中し、現実から逃避しようとする。 |
| 4 衣服を汚してきたり、破いてきたり、理由のはっきりしないあざや生傷が見られたりする。 | 12 親から棍棒をそらしたり、家族に話しかけられるのを避けようとする。 |
| 5 不審な電話がよくかかってきたり、対応に困っている様子がうかがえる。また、電話でよく呼び出されたりする。 | 13 言葉遣いが荒くなり、家族に反抗したり八つ当たりするようになる。 |
| 6 家の金品を無断で持ち出したり、いろいろ理由をつけてお金をたひたび要求する。お金の使い方が荒くなる。 | 14 食欲がなくなったり、体重が急に減ったりする。 |
| 7 学校や友達のことをはなしたがらず、部屋に閉じこもりがちになる。 | 15 寝つきが悪くなったり、夜に眠れなかったりすることがある。 |
| 8 登校時刻になると頭痛・腹痛など身体の不調を訴え、登校をしぶる。 | 16 投げやりで集中力がなくなり、何となくぼんやりしていることが多くなる。 |

【いじめが発生した場合の対応】



→基本的対応姿勢

- 学校運営の基本的な姿勢
 - ・子どもの立場に立つ
 - ・地域に開かれた学校を

ポイント⑤

- 積極的な生徒指導
 - ・学校教育活動全体を通じた指導
 - ・職員朝会時の情報交換会
 - ・集団活動等の推進と生徒主体の活動への支援
 - ・日常の活動を通して信頼関係の構築
 - ・生徒や保護者とふれ合う時間の確保
 - ・相談しやすい体制づくり

ポイント⑥

- 家庭・地域社会との連携
 - ・保護者との情報交換
 - ・PTAとの連携強化
 - ・地区懇談会等の工夫

ポイント①

- 指導体制及び組織の確立
 - ・学校を挙げての対応
 - ・全職員が一体となった取り組み
 - ・実践的な校内研修
 - ・関係機関等との連携

ポイント②

- 事実関係の究明等
 - ・事実関係の正確な把握
 - ・いじめられている生徒の立場に立ち守り通す。
 - ・保護者とのきめ細かな連絡・連携

ポイント③

- いじめられている生徒への適切な対応
 - ・教育相談、家庭訪問
 - ・緊急避難としての欠席
 - ・各種教育機関との連携
 - ・卒業までの継続指導

ポイント④

- いじめる側の生徒・学級への対応
 - ・いじめる側にある生徒・学級への対応指導

【教育相談専門機関】☆ いじめ・不登校アドバイザー

- 熊本県いじめ・子ども安全相談電話
(24時間)
0570-078310
- 熊本県教育センター教育相談室
(月～金 9時～17時)
0968-44-6655
- 天草教育事務所相談窓口
(火・木 9時～16時)
0969-22-4127

- 肥後っ子テレホン(熊本県警少年課)
(8:30～17:15)
0120-02-4976
- 熊本いのちの電話
(24時間)
096-353-4343
- 熊本こころの電話
(10:00～22:00)
096-285-6688

- こどもの人権110番
(月～金 8:30～17:15)
0120-007-110
- 栖本中学校
0969-66-2024
- 教育相談員の活用（校内）